

information 各種情報

交通事故の援護制度

交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

【交通遺児等育成資金貸付（無利子）】

■対象 自動車事故により保護者の方がなくなったり、重い後遺障害をのこすこととなったご家族のお子様で、0歳から中学卒業まで

■貸付金額 一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円

■返還方法 月賦または月賦・半年賦併用により20年以内での均等払い

■返還猶予 高等学校・大学在学中、その期間は返還猶予可

【重度後遺障害者介護料支給】

■対象 自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方

■支給額 月額29,290円～136,880円の間で、障害の程度により支給（「短期入院」費用があれば別途支給）

■支給期月 支給月は3、6、9、12月で、3か月分を一括支給

◎問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構

旭川支所 ☎0166-40-0111

地方税の電子申告（eLTAX）が 使いやすくなりました

法人道民税・事業税の申告は 簡単・便利な

エルタックス
eLTAX

<http://www.eltax.jp>

税理士関与の電子申告は、納税者の電子証明書が不要です。利用者IDがホームページ上で確認できます。

◎問い合わせ先

留萌支庁税務課課税係 ☎42-8417（直通）

平成21年度（第2回） 北海道警察官採用試験のお知らせ

■試験日程等

受付期間 8月5日（水）～8月26日（水）

第1次試験 9月20日（日）（試験地：留萌ほか）

第2次試験 10月下旬～11月上旬

■採用予定人数

【A区分】男性85名

【B区分】男性150名・女性30名

■受験資格

○昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で次に掲げる者

- ・【A区分】学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者（平成22年3月卒業見込者を含む）※高度専門士の称号を取得又は平成22年3月末日までに取得見込みの者を含む
- ・【B区分】A区分以外の者（学校教育法による高等学校に在学中の者を除く）

◎問い合わせ先

留萌警察署 警務課 ☎42-0110

戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では、戦後海外から引き揚げて来られた方々からお預かり致しました、約87万件余りの下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

- 終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。
- 帰国前に樺太（真岡、大泊、豊栄、留多加など）、満州（瀋陽、吉林、撫順、鞍山など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

【保管証券類とは・・・】

税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を超えたものについて上陸港で引揚者から税関が預った「上陸港扱いの保管物件」。外地からの引き揚げの際、在外公館又は日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された「外地扱いの保管物件」があります。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。「もしかしたら家にも・・・」とお気付きの方は、お気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ先

留萌税関支署 ☎42-0467